

平成22年度 シラバス	学年・期間・区分	5年生・通年・B群
	対象学科・専攻	機械・電気電子・電子制御・情報・土木
	担当教員	松田忠大 (MATSUDA, Tadahiro)
	教員室	一般科目棟 3 階
法学 (Law)	E-Mail	t_matuda@kagoshima-ct.ac.jp
教育形態 / 単位の種別 / 単位数	講義・演習 / 学修単位[講義] / 2単位	
週あたりの学習時間と回数	〔授業 (100分) + 自学自習 (200分) 〕 × 18回	
〔本科目の目標〕 技術者である前に良識ある市民たれ」というスローガンのもとに、よき技術者としてだけでなく、よき市民として現代社会において生活するために必要な法的知識および法的思考力を養う。法学概論と民事法を中心に扱い、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催の法学検定試験4級レベルの知識の修得を到達目標とする。		
〔本科目の位置付け〕 本科目は、3年次の政治経済および後学期開講の法学との関連がある。		
〔学習上の留意点〕 この講義では、限られた時間で多くの内容を学習することになるので、毎回、教科書等を参考に予習 (50 分程度) 復習 (150 分程度) を行うこと。 六法は毎回の授業で使用するので、必ず持参すること。 法学検定試験問題集4級 (2009年度版) を購入し、予習・復習で活用することが望ましい。		
〔授業の内容〕		
授 業 項 目	時限数	授 業 項 目 に 対 す る 達 成 目 標
法学概論		
1．法とは何か	4	法と法律、その他の社会規範との相違を理解することができる。
2．権利義務	4	法の分類、権利の意義と分類、権利の社会性について理解することができる。
3．法の適用と解釈	2	法の解釈の必要性和その種類・方法を理解することができる。
民法概説		
1．総則	6	民法上の人、物の意義、法律行為、契約の意義と効果について理解することができる。
2．物権法	4	物権の種類と物権変動に関する基本的事項を理解することができる。
---前期中間試験---	2	項目 - 1 ~ - 2 について達成度を確認する。
3．債権法	10	債権の効力、契約責任、不法行為の成立要件についての基礎的事項を理解することができる。
4．家族法	2	婚姻・離婚の意義、相続の意義について理解することができる。
---前期末試験---		項目 - 3 ~ - 4 について達成度を確認する。
試験答案の返却・解説	2	各試験において間違った部分を理解できる。
〔教科書〕 な し		
〔参考書・補助教材〕 六法、法学検定試験問題集4級 (2010年度版)		
〔成績評価の基準〕 定期試験 (70%) + 平常テスト・レポート (30%)		
〔本科 (準学士課程) の学習教育目標との関連〕 1-a, 4-a		
〔教育プログラムの学習・教育目標との関連〕 4-1		
〔JABEEとの関連〕 (a), (b)		

